

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会
第10回会議 次第

日 時 平成28年3月13日（日）
午後1時から
場 所 印西地区環境整備事業組合
3階 大会議室

次第	資 料	頁
1 開 会		
2 会議録について（第9回会議）	概要版会議録	資料外別添①
3 地域振興策検討委員会 第9回会議の報告について	概要版会議録	資料外別添②
4 意見書について		
5 周辺住民意見交換会（第2回）の報 告について		
6 パブリックコメントの報告につい て	施設整備基本計画（案）に対するパブ リックコメント一覧	P1-7
7 検討結果説明会の報告について	概要版会議録	P8-9
8 答申素案（次期中間処理施設整備基 本計画（案））について	施設整備基本計画（案）の変更箇所に ついて	P10 参考資料 - 1
9 その他		
10 閉会		

施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメント一覧

- 1 募集期間 平成28年2月1日（月）から平成28年2月15日（月）
- 2 意見提出対象者 (1) 印西地区環境整備事業組合の関係市町内（印西市・白井市・栄町）に住所、勤務先、通学先のある方 (2) その他、対象とする事案に利害関係のある方（法人を含む）
- 3 意見提出者数等 12名30項目【うち有効数11名27件、うち無効数1名3件】
- 4 提出された意見 下表のとおり【有効意見のみ】
- 5 用語の定義

組合：印西地区環境整備事業組合

施設整備基本計画検討委員会：印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会

地域振興策検討委員会：印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会

用地検討委員会：印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会

基本協定書：次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書（平成27年3月に建設候補地の地元町内会である吉田区と組合で締結）

項目	意見箇所	意見	回答案	有効／無効
No.1 1-①	表 3-5-1 施設建設費	・施設建設費の中に用地費が含まれているのでしょうか。この文言であると清掃工場の設備費用と限定されている。用地費も面積からいくらになるか記載してもらいたい。事業の計画には概算金額でいいのですから。	施設建設費を設定した目的が、事業方式を検討するためであることから、事業方式に影響を受けない用地費の設定は行っておりません。 今後、施設規模を算定するに必要な推計ごみ量の精査や建設候補地周辺の住民の皆様との協議をもって、最終的に決めていく事項等があります。 平成28年度は、組合で、建設候補地周辺町内会と正式合意となる「整備協定書」の締結にむけ、協議等を進めます。概算事業費につきましては、並行して進めている地域振興策が具体化した段階で公表してまいります。	有効
1-②	表 2-7-1 アクセス道路ルート比較表	・アクセス道路の建設費用が記載されていますが、この道路建設、拡幅事業の負担は印西市なののでしょうか、印西地区環境整備組合なののでしょうか。事業費の負担者を明確に記載していただきたい。	表 2-7-1 に記載のアクセス道路の建設費用は、委員会において比較検討するにあたり、一般的な地形における道路整備単価を用いて算出したもので、実際の建設費用とは異なります。 アクセス道路の事業費は、施設全体の事業費に含まれますので、組合の負担になります。今後、事業費における関係市町の負担割合について、ごみ量、人口等を勘案して決定してまいります。	
No.2 2-①		・施設自体に関しては、専門家や技術者によって検討されているので、コメントは出来ないが、リスク管理の観点で考えると（機械／装置／システム機能等は壊れるものであり）、その時の代替手段や方法、市民への広報等のリスク対策が不明である。維持メンテだけでは、リスク対策にはならない。リスク対策は、どこまで検討されているのか。	施設及び運転・維持管理における安全対策については、基本的事項の検討の中で行い、計画に反映させていただいております。 また、ご指摘の機械等の破損に対するリスク対策につきましては、現在の印西クリーンセンターにおいても予防整備を実施することにより、機械の破損等に伴う事故等の未然防止を図っております。 大規模災害、大規模修繕、緊急事態の対応につきましても、廃棄物の適正処理の確保のため、周辺の自治体と連携し、「相互協定」により多くの自治体で対策を講じている状況であり、一時的に廃棄物の受入を中止しなければならない事態が生じたときは、組合や関係市町のホームページ等を活用し、地域住民への情報公開に努めます。	有効
2-②		・市民活動への影響が大きく、事象の開示方法や、行政と市民の協力体制や行動計画が必要だと感じます。	また、リスク対策の詳細、行政と地域住民の協力体制や行動計画についても今後検討してまいります。	

項目	意見箇所	意見	回答案	有効/無効
2-③		・年度スケジュールを拝見すると、10年先以上（平成40年）稼働を目指しているが、今の世の中、10年先には技術進歩があると思うが、その間の新しい技術や手法や方法論を、当初計画にどう取り込む検討をするのか等マスタースケジュールに見えない。中間段階で、技術論だけに限らず各種の改善期間も必要ではないでしょうか。	技術進歩による各種の改善については、平成40年度稼働までの間に上位計画にあたる「印西地区ごみ処理基本計画」の改訂のごみ量推計による処理規模の見直しによる基本設計変更、環境影響評価による改善等の指摘事項等を踏まえ、最終的な詳細検討を加え、施設整備基本計画を策定してまいります。	
No.3 3-①		・吉田地区への移転には、総額費用は、いつ頃までに分かるのですか。 (概算費用でも先に算出できないのですか。)	次期中間処理施設整備事業は、事業用地の選定から、ステップを踏みながら進めてきており、「印西市吉田地区」が建設候補地として選定され、地元町内会にあたる「吉田区」との基本協定書の締結がなされ、次のステップである「吉田地区」で整備する施設と、施設を中心として展開していく地域振興策についての検討等を進め、その結果として「次期中間処理施設整備基本計画(案)」と「地域振興策(案)」として、取りまとめたものでございます。 今後は、この両計画案を基に組合において、建設候補地周辺の住民の皆様との協議をもって、事業の正式合意をいただくべく進めてまいります。 周辺住民の皆様との協議をもって、最終調整を行う事項がありますことから、当該協議の決定を受けて概算事業費が明らかになるものでございます。	有効
3-②		・現在地に建替えれば、施設建築費用だけで済み、道路買収の必要がないので、現在地での建替え費用との比較も必要と考えます。	建設候補地については、用地検討委員会において、現施設を含めた5箇所について、比較検討を行い、吉田地区が最も優位であることから、建設候補地としております。よって、現在地からの移転を基本とし、ステップを踏みながら進めてきておりますので、ご理解をお願いします。	
3-③		・吉田地区への道路買収の予定は、いつ頃に、分かるのでしょうか	アクセス道路につきましては、全8ルートからの比較検討を行ってまいりましたが、現時点でルートの決定には至っておりません。ルートの決定には、地域振興策を考慮する必要があること、周辺住民との協議が必要であることから、それらを経た後であると考えます。	
No.4 4-①		・道路建設や上下水道建設費は、どのくらいの費用がかかるのですか？いつわかるのですか。	アクセス道路のルートは全8ルートからの比較検討を行い、また、上下水道整備については次期中間処理施設のみならず、地域振興策の展開場所を考慮するほか、周辺地域インフラの整備についても地域振興策の選択肢となっていることから、周辺住民との協議が必要であり、現時点で決定には至っておりません。これらについては当該協議により、具体化してから概算費用として皆様に公表されるものと考えます。	有効
4-②		・現在の所では、代替地はあるので、ゴミの量を減らせば、まだまだ、今のところで運営できると考えます。 むだをなくし、子育て、老人施設などにもっとお金を使うべきです。	建設候補地については、用地検討委員会において、現施設を含めた5箇所について、比較検討を行い、吉田地区が最も優位であることから、建設候補地としております。よって、現在地からの移転を基本とし、ステップを踏みながら進めてきておりますので、ご理解をお願いします。	
4-③		・吉田地区への施設は、これから何年かかるかわからず、とても待てません。 市長の公約は、吉田地区ではないはずですが。	次期中間処理施設は、関係市町におけるごみ処理事業として、今後建設候補地周辺住民との協議をはじめ、各種事務手続きや詳細な検討等を進めていく予定としております。なお、その間は、現在の印西クリーンセンターにおいて、機能維持を図る延命工事を施し、適正なごみ処理を行ってまいります。	

項目	意見箇所	意見	回答案	有効／無効
No.6 6-①		<p>・「(案) がまとまりましたのでご意見を」とありますが、全体の工事予算はいくらになるのですか。</p> <p>最初の計画で200億でという工事予算に対して、今回の工事予算はどれほどになるのか。不透明なまま進められている様に見えます。実際はどうなのでしょう。</p> <p>前回白紙撤回された計画のとき、施設費用と用地費用を合わせて200億、高いといわれておりました。</p> <p>今回の計画では、用地、施設、道路建設を含めての工事予算の額が見えませんが、公表してください。</p>	<p>次期中間処理施設整備事業は、「印西市吉田地区」に整備する施設の基本的事項とこの施設を中心として、地域の活性化に寄与する地域振興策の基本構想について、2つの検討員会において、それぞれ「次期中間処理施設整備基本計画(案)」と「地域振興策(案)」として、まとめたところであり、平成28年度から、この両案を参考として、組合において方針を決定し、建設候補地周辺住民の皆さんとの対話により、最終的に決めて行く事項等がございます。特に地域振興策については、何を、どこに整備するか、周辺住民との協議としておりますことから、未確定の要素が多く概算事業費を算定するにいたっておりません。今後は、より事業が具体化していく中で、概算事業費をお示ししていくものと考えます。これまで行政主体で推進していた進め方とは大きく異なっておりますことを、ご理解願います。</p>	有効
No.7 7-①		<p>・前回のクリーンセンター移転では、場所、土地代費用などが、市民に支持されなかったと思います。</p> <p>今回の吉田地区移転での費用が何も出されていません。この費用については、大変重要視するべき事で、このような現状で吉田地区に決めてしまうのは問題です。</p> <p>現状での代替地などははっきりと費用面での評価をすべきです。一番感心のあることを伏せて決めることは許せない事です。</p>	<p>建設候補地の選定にあたっては、用地検討委員会にて、経済性も含め、多面的な比較検討を行ったうえで、吉田地区が最も優位であると決定されたものです。</p> <p>このような経緯を経て、選定された建設候補地「吉田地区」での施設整備基本計画及び地域振興策であるご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>今後、建設候補地周辺住民との協議をもって、施設整備基本計画と地域振興策の詳細(整備する場所、内容、規模)を決定していきますので、概算事業費につきましては、計画が具体化された段階で算定し、皆さまにお示しされることと考えます。</p>	有効
No.8 8-①		<p>・印西クリーンセンター次期中間処理施設の「施設整備基本計画(案)」と「地域振興策(案)」に対して意見を募集する前に次のいくつかの点について市長の意見を問うべきではないでしょうか。</p> <p>板倉市長によって、市民の多くが反対していた前市長の40億円の土地購入と200億円のごみ焼却場建設計画が白紙撤回されました。</p> <p>公募により現在の場所と僅差の評価点数で新たな建設候補地として吉田地区が決定されました。</p> <p>しかし、①土地の購入予定価格②畑と山林の未開発地域での道路の建設など基礎基盤整備にどれだけの費用を要するのか③ごみ処理の基本設備建設費の概算④印西市のごみ問題についての見通し目標、各市で対処することも含めて⑤諸施設を建設した場合の利用度・利便性等など</p> <p>候補地決定即建設ありきではなく、市民の税金を使い、市民のための施設として、市民が建設に理解を示し、市民が利用したい、利用できる施設にすることが一番だと思います。</p> <p>以上の点を提示して広く市民の声を聴いてくださることを求めます。</p>	<p>①今後、周辺住民との協議により、施設整備基本計画及び地域振興策の内容等の合意形成が図られたのち、不動産鑑定により算出されます。</p> <p>②アクセス道路や上下水道につきましては、地域振興策を考慮する必要があることから、現在、構想段階にある地域振興策が具体化した段階で、各関係機関との協議により、概算費用が提示されるものと考えます。</p> <p>③今後、周辺住民との協議により、施設整備基本計画及び地域振興策の内容等の合意形成が図られたのち、提示されるものと考えます。</p> <p>④印西市のみならず、「印西地区ごみ処理基本計画」において、関係市町の人口や排出ごみ量の予測、ごみ減量・資源化の施策等の検討がなされており、当該計画を踏襲し、施設整備基本計画の調査審議を進めてきたところでございますが、平成40年度稼働までの間に「印西地区ごみ処理基本計画」の改訂より、ごみ量推計による処理規模の見直しが必要となります。</p> <p>⑤諸施設を建設した場合の利用度・利便性等については、計画幹線道路を含めたアクセス環境などにつきましても用地検討委員会において確認し、評価されているところであります。本計画では、焼却施設に加え、資源化施設、環境学習や地域コミュニティ活動の場として利用できるリサイクルプラザ機能の検討を、また、施設整備基本計画検討委員会と並行して行われております、地域振興策検討委員会では、地域の活性化に寄与する地域振興策の一つとして、焼却施設から発生する熱エネルギーを利用した地域振興策の抽出がされており、より多くの方々にご利用いただける施設となるよう周辺住民と協議してまいります。</p> <p>建設候補地を吉田地区とする次期中間処理施設整備事業については、施設整備基本計画検討委</p>	有効

項目	意見箇所	意見	回答案	有効／無効
			員会及び地域振興策検討委員会による答申を踏まえ、協議のうえ決定するもので、吉田地区での建設が最終決定されたものではございません。 今後も積極的な情報公開と市民参加型の取り組みの継続により、関係市町住民の理解と協力のもと、事業が推進されると考えております。	
8-②		・まとめた（案）が置いてある駅前地域交流館にしてみました。あれだけ膨大に専門的な書類を見て理解し、意見を出すことなどとても無理です。これは私だけでしょうか。 多くの市民の声を反映したものにすれば要約して要点をわかりやすく提示して意見を募集していただきたい。	関係市町住民の方々に内容を理解していただくうえで、わかりやすい資料作成に心掛け、説明していく必要があると理解しています。 パブリックコメントをを求める資料については、計画の内容を正確にご理解いただくことから、全文を提示させていただいたため文量が多くなりました。ご理解のほどよろしく申し上げます。	
No.9 9-①		・よりわかりやすい資料を提示し、細かく地域を回り、市民の声を聞く必要があるかと考えます。 吉田地区へのインフラ整備は、これからの大きな課題であり、まだ何も決まってはいません。 一体どれほどの費用がかかるのか、全体の事業費が明らかになるのがいつになるのか現施設との費用の比較を市民に周知すべき。節目ごとに市民への説明を求めるものです。	平成28年度は、両委員会の案を基に建設候補地周辺住民の正式な事業合意である「整備協定書」の締結に向け、協議を進める予定であります。 建設候補地については、住民参加型の取り組みのもと、公募により応募があった4箇所及び現在地の計5箇所により、用地検討委員会において、用地条件確認、生活環境・自然環境等の保全、周辺住民の理解度・協力度、経済性、地域社会貢献等の多面的かつ総合的な比較検討を行い、最も優位とされた吉田地区を建設候補地として、施設整備基本計画検討委員会において施設整備基本計画の調査審議を進めてきたところでございます。 次期中間処理施設整備事業は、従来の事業推進とは、大きくことなり、ステップを踏みながら進めてきています。事業用地を公募し、応募のあった用地を対象に住民参加型の取り組みのもと多面的・総合的に比較評価を行い、その結果をもとに、組合において「印西市吉田地区」を建設候補地に選定し、地元町内会の「吉田区」と基本協定を締結しており、周辺住民との協議をもって、最終的に決定する事項等がありますことから概算事業費の算出ができない状況でありますことをご理解ください。 周辺住民との当該協議の結果は、これまでどおり組合から適宜情報公開され、今後も積極的な情報公開と市民参加型の取り組みの継続により、関係市町住民の理解と協力のもと、当該計画が推進されるものと考えます。	有効
No.10 10-①	施設整備基本計画（案）に関連しての要望	私はこの街のごみ処理を「印西地区環境整備事業組合」として行うようになった経緯は不知ですが、たぶん34万都市計画の中で組み込まれたのではと推測してきました。そして、今日千葉ニュータウンの計画人口が14万余人、2022年の印西市の人口が10万余人と予測しているなかでは、各自自治体が住民と協力しあってごみの処理を行うべきで、組合は解散すべきものと考えています。	ごみ処理の効率化が求められる中で、広域処理を担っているのが組合です。今後も、ごみ処理の効率化に努めてまいります。	有効
10-②		広報「印西地区かんきょうせいび No. 26」で「施設整備基本計画（案）」等の意見募集を知り、提出期日は迫っていましたが牧の原出張所に計画案等の閲覧に伺いました。膨大な文書は貸し出しできないこと、概要版はないとのことでした（今後、このような大きなプロジェクトの取組みで市民に意見を求める場合、中間段階であっても概要版の作成を要望します）。	関係市町住民の方々に内容を理解していただくうえで、わかりやすい資料作成に心掛け、説明していく必要があると理解しています。 パブリックコメントを求める資料については、計画の内容を正確にご理解いただくことから、全文を提示させていただいたため文量が多くなりました。ご理解のほどよろしく申し上げます。	

項目	意見箇所	意見	回答案	有効／無効
10-③		私が「印西地区ごみ処理基本計画」の概要を知った上で、次期中間処理施設計画とその進捗状況を知りたかったことの一つが、基本計画（案）第4章（整備スケジュール）で大まかな流れはつかめました。		
10-④		3月6日（日）午後から行われる説明会には、少なくとも計画案の概要版を望みます。また、整備スケジュールの詳細、そして、大まかな経費の概算などの報告を期待します。併せて、なぜ各自治体での処理ではなく、組合事業として行うのか（すでに議論し決定済みでしたら）、そのことも一言触れていただければありがたいです。	説明会では、限られた時間の中で、ご説明させていただきますので、計画内容のポイントを絞った説明資料により行う予定であります。	
No.11 11-①	全体について	施設規模が前計画（平成23年3月）の240t/日から、過大なごみ処理量推計の見直しによって、156t/日とコンパクトに変更されたことは、ムダの排除、財政の有効活用の面で非常に良いことでした。 また、前回計画の工事着工時期が今回計画で先延ばしされたことは、偶然の幸運とはいえ、オリンピック特需による実勢建築費の高騰（ごみ処理1トン当たり建設単価は、平成26年度は24年度の50%増との報告もある）の影響を回避することとなり、前回計画がそのまま続けられた場合を考えると大きな整備費削減につながったものと思われまます。	建設候補地を吉田地区とする次期中間処理施設整備事業については、平成26年3月に策定した「印西地区ごみ処理基本計画」を踏襲し、施設整備基本計画の調査審議を進めてまいりました。 施設整備基本計画の調査審議にあつては、基本方針として、「経済性と高度なシステムの両立」を掲げ、調査審議を進めており、今後も経済性を考慮した当該計画が推進されるものと考えます。 地域住民の方々の声を反映した施設整備に努めたいと考えておりますので、引き続き、次期中間処理施設整備事業にご理解とご協力をお願いします。	有効
11-②		排ガスの自主規制値が前回計画よりも厳しく定められていること、煙突高が景観保護上59mとされていることは地域住民への配慮がうかがわれ、好ましく思います。 また、施設やアクセス道路の配置、防災拠点機能等についても、「地域振興策との調和」「周辺住民との協議により決定」との基本姿勢が随所で述べられており、吉田地区との「基本協定」を踏まえたものとなっていて、周辺地域の意向を重視した、信頼感のもてる計画であると思えます。	施設整備基本計画検討委員会において、煙突の高さや地盤切下げの景観への配慮のほか、地域振興策を展開する場所に影響を与えることのないアクセス道路ルート選定など、地域振興策との調和について配慮する必要があるとの認識のもと調査審議を進めてまいりました。 地域住民の方々の声を反映した施設整備に努めたいと考えておりますので、引き続き、次期中間処理施設整備事業にご理解とご協力をお願いします。	
11-③		事業を確実に進めるために、土地買収についての所有者との話し合い交渉が早急に開始されることを希望します。 このことに関して、吉田地区と環境整備事業組合が結んだ「基本協定書」は、設備基本計画と地域振興策について両者の合意がなされることを条件に、対象土地33筆を建設候補地とすることを決めていて、土地所有者28名の意志が表明されています。 今後、両者の交渉が短期間にスムーズに進めばよいのですが、場合によっては長い時間がかかる内に、土地所有者の側に所有権の移転や制限能力の発生などが起きて、基本協定で合意された現在の所有者の意志が貫かれない不測の事態がおきて、折角の計画が白紙に戻る方が一生じないとも限りません。そうした場合への法的備えが必要ではないでしょうか。 例えば、両者の前記合意を条件にした売買予約の仮登記などが出来れば一対策にはなりますが、組合側にとっては安心が高まる一方、所有者にとっては権限が制限されるような気がして、現段階では乗	次期中間処理施設整備事業については、基本協定書（資料編(8)-1ページ参照）の第4条において、「施設整備基本計画検討委員会による答申を踏まえ、協議のうえ吉田区と組合が合意する施設整備の基本計画を決定するものとする。」と規定しています。 当該協議において決定（合意）する事項としては、煙突の高さや地盤切下げの景観への配慮、アクセス道路ルートなどが挙げられ、これらの決定を受けて用地取得に係る不動産鑑定を経て、用地取得の事務手続きに着手することができるものと認識しております。 ご指摘の内容につきましては、今後吉田区と組合との協議による決定を受け、土地所有者の方々の意思を尊重し、組合において慎重かつ丁寧な対応により、進めていかれることを望むものであります。	

項目	意見箇所	意見	回答案	有効/無効
		<p>れないかも知れません。</p> <p>委員会の審議の中では、所有者側の安心を保障しながら将来の所有権の移転を保存する法的仕組みについても議論されたと聞きますが、双方の話し合いによって、前記した不測の事態などによって計画の実現が不能となるようなことを阻む対策をとられることを切望します。</p>		
11-④	余熱利用に関して	<p>余熱利用について、今回の構想では、地域振興への温水や蒸気供給を確保しながらも、基本は発電へ利用し、高効率発電施設とすると位置づけています。しかし、想定発電量をはじめ、その詳細は、地域振興策の内容が不明であるとして具体的に示されておりません。</p> <p>これに関する前回の計画は、既存の地域冷暖房への供給量の増加が重点で、高効率発電は無理とされていました。この方策を選択する大きな理由として、地域冷暖房施設の蒸気利用によるCO2発生削減効果を上げていたのです。</p> <p>想定される全体の蒸気発生量、その内、場外利用を除いて発電利用した場合の発電量、その発電量の場内利用と外部売電の量等々、現状と前回計画と今回計画の差異を、イメージ的にも知らせたいところですが、「3. 発電及び熱利用の方向性及びエネルギーバランス」の項の説明では、これらの関係がわかりません。不確定要素が多い中での想定は難しいこととは思いますが、新たな施設のイメージをつかむためには必要なことなので、ご検討を望みます。</p>	<p>建設候補地を吉田地区とする次期中間処理施設整備事業における余熱利用は、循環型社会形成推進交付要件を満たすエネルギー回収率を確保する中で、次期中間処理施設の施設負荷を発電により賄い、地域活性化に寄与する地域振興策施設へ余熱を供給し、余剰エネルギーについては、発電による売電や地域振興策との連携を図ることとしております。</p> <p>地域振興策の事業規模は決定に至っておりませんが、熱エネルギーを最大限活用することを念頭に、基本協定書に規定する協議により、地域振興策の事業規模が具体化した時点で、発電規模の決定や温度が下がった蒸気の再利用など、今後の技術動向を反映した未利用エネルギーの回収についても、継続的に検討していくものと位置付けております。</p>	
11-⑤		<p>プラ容器包装については、現在、分別指導が行われており、現行の「ごみ処理基本計画」でも「サーマルリサイクル化は検討課題」とされていたものが、今回の計画の中では「次期中間処理施設ではプラスチック製容器包装を焼却対象ごみとする」と明記されました。これは高効率発電化のためと思いますが、従来の施設からの変更理由を丁寧に説明するべきだと思います。</p>	<p>施設整備基本計画は、平成26年3月に策定した「印西地区ごみ処理基本計画」を踏襲するもので、目標年度の年間焼却対象ごみ量とされている約42,000tにプラスチック製容器包装類の焼却を想定した約3,000tが含まれており、焼却施設の処理規模を156tとして調査審議を進めてきたところでございますが、プラスチック製容器包装類の焼却について決定したものではありません。</p> <p>「印西地区ごみ処理基本計画」において、サーマルリサイクル化については検討課題である認識のもと、焼却対象ごみの種別については、今後に予定している「印西地区ごみ処理基本計画」の改訂などを踏まえ、最終決定する必要があると考えております。</p>	
11-⑥	想定建設費について	<p>「5. 事業スキーム別のライフサイクルコストの試算」について、審議の途中経過の中で、突然「建設費150億円」という数字が出されて混乱を招きました。これは、昨今のオリンピック特需等を原因とする建設費高等をそのまま反映した最近のゴミ焼却施設の契約実績の平均をベースにしたものとの事で、その後72億円に訂正されました。</p> <p>その訂正の考え方については、資料「LCC算定のためのDB方式の施設建設費及び運営維持管理費の設定」で詳しく述べられているところですが、その理論はあくまでもメーカーアンケートの見積額150</p>	<p>施設建設費については、事業方式の検討に際し、ライフサイクルコスト試算のために用いたものであり、事業費とするものではありません。</p> <p>しかしながら、東日本大震災の震災復興や東京オリンピックの特需による高騰分があまりにも大きいと判断し、平成27年における同処理方式、同規模程度の契約実績を参考として、現時点における事業方式の検討のための概算施設建設費として設定（資料編（16）参照）したところでございます。</p> <p>建設候補地を吉田地区とする次期中間処理施設整備事業については、検討委員会による答申を踏まえ、協議のうえ決定するもとされており、当該協議の決定により概算事業費が明らかになる時点では、契約実績の捉え方などに配慮し、また、工事発注時点においては、環境省が作成した</p>	

項目	意見箇所	意見	回答案	有効／無効
		<p>億円を前提としたもので、補正率の出し方も技巧に走りすぎている気が致します。</p> <p>これまで使っていた「トン当たり5千万円」も、今回メーカーが使った「トン当たり約1億円」の数字も、その背景にあるのは実際の契約実績である点では共通ですが、その数字の利用目的、契約実績のとらえ方などについては慎重な配慮が必要です。</p> <p>私見では、前回計画と今回計画の関連性からすれば、同じベースでの対比上、前回の「平成10年～24年度の8施設の建設実績、トン当たり42,348千円」をベースにした「トン当たり5千万円」をそのまま使うべきと思うものです。</p> <p>今回、メーカー見積りのベースに使ったと思われる3ケースの一つにはトン当たり1億9百万円という岩国市の事例が入っていますが、調べてみると、自衛隊機地に隣接しているための高度制限や埋立地のための軟弱地盤などの特殊条件があるなどで、こうしたものを無条件でつかっているのは配慮が足りないと思います。</p> <p>もし、両計画の関連性は脇に置いて、実勢価格を見たいなら上記資料の中から特殊例を除く6事例からは「平均7千3百万円」が得られるわけで、いずれにしても、その辺りは丁寧な説明をしていただきたいと思います。</p>	<p>「廃棄物処理施設建設工事の入札・契約の手引き」にのっとり、工事費を設定するなど、適切と考えられる方法により設定されていくものと考えます。</p>	
No.12 12-①		<p>かつて印西市小倉台に住んでいました。当時から現在のクリーンセンターの位置について、何ら問題はないと思っています。皆さんが嫌がるという施設は目の届かない土地に移転するのではなく、むしろ目の届く位置に置くべきであると考えます。東京にも駅前にゴミの焼却場が置かれています。</p> <p>そもそもパブリックコメントを求めていることも知人から聞きました。多くの皆さんは知っているのでしょうか。</p>	<p>建設候補地については、住民参加型の取り組みのもと、公募により応募があった4箇所及び現在地の計5箇所により、用地検討委員会において多面的かつ総合的な比較検討を行い、最も優位とされた吉田地区を建設候補地として、施設整備基本計画検討委員会において施設整備基本計画の調査審議を進めてきたところでございます。</p> <p>パブリックコメントの募集は、組合広報紙及びホームページ並びに関係市町広報紙により周知を図り、組合ホームページをはじめ、関係市町庁舎及び出張所等で実施させていただいたところでございます。</p> <p>情報提供に関し、組合として、今後も周知方法等の更なる調査研究を行ってまいります。</p>	有効

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業 施設整備基本計画検討委員会・地域振興策検討委員会検討結果説明会	
議 題	検討結果説明会
日 時	平成 28 年 3 月 6 日 (土) 13:00～15:00
場 所	印西地区環境整備事業組合 3 階大会議室
出席者	学識委員 (施設整備) : 2 名 (地域振興) : 2 名 印西地区環境整備事業組合 : 8 名 関係市町 : 3 名 コンサル : 2 名
周辺住民	17 名
配付資料	・検討結果説明会資料 : 席次表、次第、説明資料 (A4、46 p) ※閲覧資料、検討結果説明会に関する意見書 : 会議室後方に設置
主 た る 事 項	
<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影、録音を行うことを通知する。 <p>2-1. 委員長挨拶 (施設整備基本計画検討委員会委員長)</p> <p>現施設は稼動 30 年を経過しているため、新たな施設を建設する時期に差し掛かってきた。ごみ処理施設は迷惑施設との見方がある中で、このニュータウンで共存共栄し、安心安全な稼動をしてきた。しかし、同一敷地での建替えは理解が得られない状況の中で、全国でも稀に見る公募方式を採用し、迷惑施設との認識をプラス価値に変えたとの吉田区の強い思いのなかで検討を進めてきた。今後もこのような方式が広まることを期待している。忌憚の無い意見を頂き、最後となる第 10 回委員会に反映したい。</p> <p>2-2. 委員長挨拶 (地域振興策検討委員会委員長)</p> <p>市民目線、自然保護の観点から、吉田区の意見を専門的知識の豊富な委員で検討してきた。色々なアイデアが出ており、これらのアイデアを今後さらに検討し、上手に組み合わせれば、地域全体の良さを首都圏の方々にアピールする、よりよい案になるものと考えている。</p> <p>吉田地区の方は、これを人任せにせず、自らの手で経営することも考えており、地域ぐるみの町起こしとなり、白井市、栄町も含めた地域活性化に繋がるものと考えている。皆様の意見を頂き、さらに検討に反映したい。</p> <p>3. 出席委員及び事務局職員紹介 (組合より紹介)</p> <p>4. 検討結果説明 (組合より説明)</p> <p>5. 質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会に管理者である印西市市長は出席しないのか？ →検討委員会主催の説明会のため、出席はない。 ・白井市、栄町が単独でごみ処理をするという考えはなかったのか？ →広域による効率的処理の枠の中で考えており、現行どおり 2 市 1 町で一緒にごみ処理をやっている、ということになっている。 ・計画市道のルートは、新川を渡り八千代市に繋がっている。白井地区にも利便性があるルートは考えなかったのか？ →中間処理施設の運営を考慮したアクセスルートを検討したものである。地域振興策の利便を考慮したルートは、今後、地元と調整の上、決めていく。 ・事業費の検討はなされたのか？ →地元との協議の中で決定することが多々あることから、今後検討を進めた上で、事業費を提示する。 ・事業費の検討において、既存施設の用地での建替えの方が安くなる可能性は無いのか？ →建替えは現在地ありきではなく、用地検討委員会を経て現在の検討に至っていることをご理解いただきたい。 ・ストーカ式を選定した理由は何か、以前は灰溶融が含まれていたが止めた理由は何か。 →最終処分場を保有しており、その有効利用の観点からストーカ式を選定している。 	

- ・基本方針に地域住民の理解と協力とあるが、地域の範囲はどこまでか。煙突の計画高での排ガスの影響が最大となる地点は吉田区より離れた周辺地域となるが予測されるが周辺地域からの意見等の対応は考えているか。
 - 建設候補地が属する町内会である吉田区及び周辺町内会である松崎区（5つの町内会で組織）を対象と考えている。排ガスの影響については、環境アセスメントを実施による結果を縦覧し意見を求める。
 - 最大着地濃度地点は施設から2km程度で、環境基準の1/100未満の最大着地濃度ということを確認している。計算結果も公表しているが、安全・安心面についても答申の中で伝わるよう配慮させていただきたい。
- ・地域振興策は初期投資のみではなく、運営費の負担を考慮する必要がある。運営費が赤字になった場合は誰が負担するのか。
 - どこで、何を、どのような規模でやるかといった具体的なものは決めていない。具体的検討は来年度以降に行う予定であり、その際に、リスク分担も協議して決めていく。現時点では赤字の負担を否定するものでもなく、事業内容によるものと思う。
- ・現在の温水センターでも構成市町の負担がある。それを踏襲するのか。
 - 吉田区では採算性のある、次世代の負担とならない自立した施設を基本に検討を進めている。
- ・集客の心配はないか。
 - 吉田地区は大規模住宅に囲まれており、より多くの集客が図られるよう検討していく。
- ・ごみ処理=迷惑施設との見方の中で、吉田区で地域おこしとして、受入れることには敬意を表する。地元への感謝が基本と理解している。地域振興策に対しては、住民任せではなく、組合がサポートする必要がある。当初の間の赤字は負担する等、印西市もサポートするべきであり、それを、答申に明記して欲しい。
 - 重点施設については組合の主導で決定し、責任をもって展開してほしい。
 - 組合も事業主体として、十分な対応をするとともに、地元の方と一緒に検討していくスタンスである。パブコメでも地元住民に配慮すべきとの意見をいただいております、今月開催する委員会において審議させていただく。
 - 今後の審議により、答申への記載を検討する。
- ・敷地用地の面積は、前市長の時の計画では55,100㎡だったが、今回の敷地面積はどの程度か。
 - 約2.6ha。
- ・計画道路の幅員、用地買収部はどこか。
 - 計画幹線松崎吉田線からの分岐として、現道活用を基本とし9mの幅員とする計画であるが、ルート決定については周辺住民との協議による。
- ・地域将来像の賑わい、雇用・就労は本当に確保できるのか。集客のない道の駅もみている。賑わいは、周辺の住民が行きたいと思う施設でないといけない。集客ができるのか心配である。今後検討することなので回答は求めない。
- ・農業振興策は非常によいと思う。殆どの農家は跡継ぎがない状況で、田んぼは組合の機械で耕作してもらえらるが、畑はどうにもならない。今後の野菜作りは、工場のようなかたちになっていくと思う。印西市内のゴルフ場の下農園では、従業員が20~30人おり、近隣の農家方が働いている。東京に出たお嬢さんがUターンしてきて、近隣の方を巻き込んで大規模にやっていて、近くの販売店に卸している。このように、事業が広がっていく可能性がある。

6. 今後の予定について（組合より説明）

7. 閉会

意見等による施設整備基本計画（案）の変更箇所について

意見のあった会議名	項目	意見	現行基本計画（案）	変更（案）
建設候補地 周辺住民意見 見交換会	第2章 施設基本計画 9. 建設時及び運営時の 対応 9-2 運営時の監視 体制 (P99)	煙突の排ガスのモニタリング だけではなく、施設の周辺の環 境測定も実施し、公表していた だきたい。 施設周辺で測定距離、風向を 考慮し、定点観測をしてほしい。 周辺住民は、もちろん地元住 民も健康には注意を払ってい る。	(2) 環境測定 運営・維持管理においては、モニタリングポスト等を設置し、常時測 定可能な排ガスの測定値を表示する_____。 _____ _____ また、定期測定_____の結果や処理量等の運転実績については、 本組合のホームページ上に掲載するなどし、徹底した情報公開に努める。	(2) 環境測定 運営・維持管理においては、モニタリングポスト等を設置し、常時測 定可能な排ガスの測定値を表示するほか、 <u>周辺地域における定点観測の</u> <u>実施を念頭に、最大濃度着地地点からの影響範囲を考慮し、観測場所、</u> <u>観測項目等について、今後関係地域住民と協議する。</u> また、定期測定・ <u>定点観測の結果や処理量等の運転実績については、</u> 本組合のホームページ上に掲載するなどし、徹底した情報公開に努める。
パブリック コメント	第1章 基本的事項 8. 焼却施設の基本的 事項 8-5 ごみ質 (P16~17)	プラ容器包装については、現 在、分別指導が行われており、現 行の「ごみ処理基本計画」でも 「サーマルリサイクル化は検討 課題」とされていたものが、今回 の計画の中では「次期中間処理 施設ではプラスチック製容器包 装を焼却対象ごみとする」と明 記されました。これは高効率発 電化のためと思いますが、従来 の施設からの変更理由を丁寧に 説明するべきと思います。	(3) 計画ごみ質 (1)、(2)の結果をまとめた計画ごみ質を表1-8-9に示す。 -表省略- さらに、次期中間処理施設では_____プ ラスチック製容器包装を焼却対象ごみとするため、計画ごみ質は表1-8- 9で示されたごみ質に、プラスチック製容器包装分のごみ質を <u>焼却対象</u> <u>_____としたごみ質とする必要がある。</u> _____ 計画目標年度における焼却処理量は37,893.96tであり、プラスチック 製容器包装の処理量は災害ごみ・その他4,000tから災害ごみ分 1,080.54t分を差し引いた2,919.46tとなる。この量を用いて、加重平均 から、計画ごみ質を算出した。 -省略-	(3) 計画ごみ質 -省略- -表省略- さらに、次期中間処理施設では、 <u>ごみ処理基本計画において検討課題</u> <u>となっているプラスチック製容器包装のサーマルリサイクルとして、プ</u> <u>ラスチック製容器包装を焼却対象ごみとする場合、計画ごみ質は表1-8-</u> <u>9で示されたごみ質に、プラスチック製容器包装分のごみ質を<u>処理対象</u></u> <u>物としたごみ質とする必要がある。</u> <u>ただし、サーマルリサイクルとしてのプラスチック製容器包装等の取</u> <u>り扱いについては、今後調査研究のうえ決定する必要がある。</u> -省略-
検討結果説 明会	第2章 施設基本計画 6. 全体配置計画 6-8 造成計画 (P87)	煙突から排出される排ガスの 最大着地濃度については、現時 点で設定している煙突高59mだ と、吉田区より煙突から離れた 箇所が該当すると考えられる。 その対応は考えていないの か。	6-8 造成計画 -省略- 煙突については、本章1項1-3(6)に示すように、建設基盤より59mと することを基本とし、今後、地域振興策との協調を図りつつ、周辺住民 との協議により決定する必要がある。 なお、排ガスの最大着地濃度は概略計算の結果、煙突高さ59m（平地 方式）と49m（基盤切下方式(-10m)）のいずれも環境基準値の1/100未 満であり、環境への影響は軽微である。 _____ _____ _____	6-8 造成計画 -省略- 煙突については、本章1項1-3(6)に示すように、建設基盤より59mと することを基本とし、今後、地域振興策との協調を図りつつ、周辺住民 との協議により決定する必要がある。 なお、排ガスの最大着地濃度は概略計算の結果、煙突高さ59m（平地 方式）と49m（基盤切下方式(-10m)）のいずれも環境基準値の1/100未 満であり、環境への影響は軽微である。 <u>環境への影響については、今後実施を予定している環境影響評価により</u> <u>予測、評価を行い、最大濃度着地地点からの影響範囲を考慮し、関係</u> <u>地域住民への説明会の実施や環境影響評価結果の縦覧によりいただいた</u> <u>意見に対し、必要な対応を行う。</u>